

IV

資料編

- 1.用語解説
- 2.SDGsの推進
- 3.策定に向けた住民参画の実施概要・策定経過
- 4.第5次総合計画の成果
- 5.統計からみる三芳町の現状

1.用語解説

あ	
あいサポート運動	多様な障がいの特性、障がいのある人が困っていること、障がいのある人への必要な配慮等を理解して、障がいのある人に対して手助けや配慮を実践する運動。そのことにより、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）を一緒につくっていく運動のこと。
アクションプラン	目標を達成するための具体的なプロセスを示す行動計画のこと。
アグリ	農業関連のこと。アグリプロジェクトでは、環境保全型の農業の推進を図りながら、観光資源のブランド化を進め、農業遺産を活かした観光振興や地域づくりを推進する。
イノベーション	技術的な革新により、社会に新しい価値を生み出す取組。
ウェルビーイング (Well-being)	well(よい)とbeing(状態)からなる言葉で、「身体的・精神的・社会的に良好な状態」のことを意味する。1946年に世界保健機関(WHO)が設立された際に、「健康」を定義づける言葉として使われたのが始まり。
家読(うちどく)	家族ふれあい読書のこと。読書を通じてコミュニケーションを図り、家族の絆をつくること。
オープンイノベーション	革新や改革を促進するため、積極的に外部の技術やアイデア等を取り入れ、新たな発想を生み出すこと。
か	
ガーデンツーリズム	複数の庭園がテーマのもとに連携することで、より個性を際立たせ、それぞれの良さを発揮できるように磨き上げを図り、魅力的な体験や交流を創出するもの。ガーデンツーリズム登録制度(庭園間交流連携促進計画登録制度)は各地のガーデンツーリズム計画を積極的に支援するため、国土交通省が創設したもの。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、吸収源による除去量との間で均衡を達成すること。
関係人口	交流人口や定住人口でもない、地域と多様にかかわる人々のこと。
グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まることを意味する。
グローバルリーダー	グローバル人材のなかでも特に、国を超えて、異なる背景を持つ人々をリードし、国際的な戦略やビジョンを持って組織を導く能力を持つ人材のこと。
公共施設マネジメント 基本計画	公共施設及びインフラ施設の総合的で計画的な維持管理・運営を進めることを目的とした計画。令和3年(2021)から令和42年(2060)までの40年間を計画期間とする。
交流人口	その地域に訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人(定住人口)に対する概念。
コロナ時代の移住先ランキング	朝日新聞出版刊「AERA 2020年8月10 - 17日合併増大号」の特集。
昆明・モンリオール生物多様性 枠組	生物多様性に関する世界目標のひとつ。2022年12月にモンリオール(カナダ)で開かれた生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された。

さ	
産官学金労言士(師)	産業界・官公庁・大学等・金融機関・労働団体・言論界・士業に加えて医療としての師を加えたもの。
ジェンダー	男性・女性であることに基づき定められた社会的属性や機会、女性と男性、女兒と男児の間における関係性、さらに女性間、男性間における相互関係を意味する。
6G	2030年をめどに導入される予定の第6世代移動通信システムのこと。
就労継続支援B型事業所	「障害者総合支援法」(旧「障害者自立支援法」)に基づく就労継続支援のための施設。
障害者差別解消法	すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がい理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年(2013)6月に制定された。
情報セキュリティインシデント	情報セキュリティに関する事故や攻撃のことを指す言葉。
人口置換水準	長期的な人口が維持される合計特殊出生率の水準。2.06～2.07とされる。
人口の将来展望	2022年住民基本台帳人口を基準人口とし、コーホート要因法を用いた合計特殊出生率向上と社会動態改善政策による推計。推計期間は、2022年から2060年。
スーパー・シティ	AI等の先端技術を生活全般に活かし、住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することをめざすもの。スーパー・シティプロジェクトでは、住民や事業所とともに、地域の特長を活かし、住民一人ひとりが日常を心豊かで安全・安心、快適に暮らせる「持続可能なまちづくり」を将来にわたって実現していく取組を推進する。
世界農業遺産	社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性等が相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域(農林水産業システム)であり、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。
た	
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が自分のこととして参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしといきがい、地域をともに創っていく社会のこと。
昼夜間人口比率	常住人口(夜間人口)100人あたりの昼間人口の割合で、100を超えると通勤・通学人口の流入超過、100を下回ると通勤・通学人口の流出超過を示している。
デジタル・シティズンシップ教育	若者が効果的なデジタル・シティズン(デジタルツールを用いて責任ある市民として社会に参加するための知識や能力を身に付けた人)になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
デジタル田園都市国家構想	デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず、すべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現すること。
デフスポーツ	聴覚障がいにより、ハンデをもつ選手が行うスポーツのこと。
東京2025デフリンピック	正式名称は「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025」。国際的な「ろう者のためのオリンピック」のことで、4年に一度、夏季大会と冬季大会がそれぞれ開催される。

な	
日本農業遺産	社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性等が相互に関連して一体となった、我が国において重要な伝統的な農林水産業を営む地域(農林水産業システム)であり、農林水産大臣により認定される。
ニュースポーツ	1980年以降に考案・紹介された競技等の総称で、競いあうことより体を動かすこと自体を楽しむことに重きを置いたスポーツのこと。
認知能力	計算力や語学力といった学力テストなどで測れる能力のこと。
は	
パブリック・コメント	政策等の策定途中で、事前にその計画等の素案を住民に公表し、それに対して意見、課題、問題点、情報等をいただき、提出された意見等を考慮して政策等を決定していくとともに、寄せられた意見とそれに対する町の考え方を公表する制度をいう。
パラスポーツ	障がいのある人が行うスポーツのこと。
バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味。
パリ協定	2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択、2016年に発効した気候変動問題に関する国際的な枠組みのこと。2020年以降の温室効果ガス削減に関する世界的な取り決めが示され、世界共通の「2度目標(努力目標1.5度以内)」が掲げられている。
非認知能力	コミュニケーション力や意欲、忍耐力など、数値での測定が難しい能力のこと。
ビブリオバトル	「書物」をあらわす「ビブリオ」と「戦う」をあらわす「バトル」を組み合わせた造語。「知的書評合戦」という冠がついており、本のすばらしさを書評で競う新しい本の楽しみ方。
5G	5Gとは、第5世代移動通信システムのことで、主な特徴は「高速大容量」、「多数同時接続」、「超低遅延」の3つが挙げられる。
フードドライブ	家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のこと。
フードロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。
プラネタリー・バウンダリー	ヨハン・ロックストロームが提唱した概念で、「地球の限界」と訳される。人が地球上で持続的に生存していくためには、越えてはならない地球環境の境界(バウンダリー)があるということを示した概念。
ブランディング	地域資源を活用した商品・サービスや地域そのものを、他の地域と区別するため、その価値やイメージを高めること。
フレイル	病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。






ま	
みよしフォレストシティ構想	人々が安心して暮らし、ともに支えあい、生きがいと誇りをもち、輝くことのできる農と緑の田園都市の実現をめざした構想。緑のネットワークプロジェクト・アグリプロジェクト・スーパーシティプロジェクトの3本柱で構成されている。
みよし machi JAM	「JAM (ジャム)」とは、「ジャムセッション」の略語で、町の未来をテーマに、「気心知れた仲間たちと、本音に近い話をのんびり気楽に語りあう場所」をコンセプトとしている。
や	
ユニセフ	国連児童基金のことで、すべての子どもの命と権利を守るために活動する国連機関。最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、約190の国と地域で活動している。
ユニバーサルデザイン	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
ら	
ライフステージ	人生の変化を節目で区切った、それぞれの段階(ステージ)のこと。
ランドマーク	地上の目印。その土地の目印や象徴になるような建造物。
ルーツ	起源、始祖、根源のこと。
レファレンスサービス	図書館司書が、図書館での調べもののサポートをすること。
ロジックモデル	施策が、目標とする成果を達成するにいたるまでの論理的な関係を体系図に図式化したもの。
わ	
ワークショップ	参加者の主体性を重視した体験型の講座、グループ学習、研究集会等のこと。
わが街ポータルみよし	官民連携事業で実施され、住民・事業所・行政からのイベント情報、おすすめ情報、求人情報等が一同に集まったポータルサイト。
C	
CFCI	Child Friendly Cities Initiativeの略。子どもと最も身近な行政単位である市町村等で、子どもの権利条約を具現化する活動のこと。
D	
DX	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語の略。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。
E	
Em-Net (エムネット)	国と地方自治体の間で緊急情報通信を行う情報ネットワークシステムのこと。行政専用ネットワーク(LGWAN)を利用して、首相官邸の危機管理センターと全国の都道府県・市区町村との間でメッセージを送受する。

G	
GIGAスクール構想	児童生徒1人につきパソコンやタブレット等の情報端末を1台配備し、ICT(情報通信技術)を取り入れた新たな教育を実現する構想。 「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略で、「すべての児童生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味が込められている。
I	
ICT	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。
J	
J-ALERT	消防庁が管理・運用している全国瞬時警報システムの通称で、津波や地震など対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、通信衛星を用いて国(消防庁)から情報を送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動するなどして、住民に伝達するシステム。
L	
LGBTQ+	Lesbian(レズビアン、女性同性愛者)、Gay(ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、QueerやQuestioning(クエアやクエスチョニング)、そのほかに分類できない性別(+)の頭文字をとった言葉で、性の多様性を表す。
LWC指標	Liveable Well-Being City指標の略。客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(ウェルビーイング)」を指標で数値化・可視化したもの。
N	
NPO	“Non-Profit Organization”の頭文字をとった言葉であり、「非営利組織」や「民間非営利団体」と記される。株式会社等「営利」を目的とする組織とは異なり、営利を目的としない組織のことを指す。
S	
SDGs	Sustainable Development Goals略。2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「持続可能な開発目標」で、2030年を期限とする世界共通の17の目標を設定している。
SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略。インターネット上のコミュニティサイトのこと。
STEAM教育	科学(Science)・技術(Technology)・工学(Engineering)・芸術(Art)・数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた造語。この5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念のこと。

2.SDGsの推進

本計画においては、持続可能なまちづくりの実現に向けて、各政策において関連のあるSDGsのゴール(目標)を示し、その考え方をふまえた施策の推進を図ることとしています。政策とSDGsの対応表については、次のページに掲載しています。

SDGs 17のゴール	内容
目標1(貧困をなくそう)	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
目標2(飢餓をゼロに)	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
目標3(すべての人に健康と福祉を)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
目標4(質の高い教育をみんなに)	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標5(ジェンダー平等を実現しよう)	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
目標6(安全な水とトイレを世界中に)	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
目標7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
目標8(働きがいも経済成長も)	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する
目標9(産業と技術革新の基盤をつくろう)	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
目標10(人や国の不平等をなくそう)	国内及び国家間の格差を是正する
目標11(住み続けられるまちづくりを)	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
目標12(つくる責任つかう責任)	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
目標13(気候変動に具体的な対策を)	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
目標14(海の豊かさを守ろう)	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
目標15(陸の豊かさを守ろう)	陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
目標16(平和と公正をすべての人に)	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
目標17(パートナーシップで目標を達成しよう)	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

17のゴール 政策		目標1	目標2	目標3	目標4	目標5
						
みんなとつながる共生のまち						
政策1	共創のまちづくり					
政策2	共生のまちづくり				●	●
誰もが自分らしく生きるまち						
政策3	未来を切り拓く力の育成	●	●	●	●	
政策4	地域まるごと学びの創出	●		●	●	
政策5	芸術文化・スポーツのまちづくり			●	●	
健康で元気な笑顔があふれるまち						
政策6	安心して子育てできる環境づくり	●	●	●	●	●
政策7	健康長寿社会の実現	●	●	●	●	
政策8	人にやさしい福祉のまちづくり	●	●	●	●	
安心して便利に暮らせるまち						
政策9	持続可能で快適に暮らせるまちづくり					
政策10	安全で安心して暮らせるまちづくり	●		●	●	
政策11	人と行政が情報でつながる便利なまち					
政策12	地域の魅力が輝くまち					
政策13	安定的で持続可能な行財政運営	●				
政策14	暮らしを支える上下水道	●		●		
豊かで持続可能な産業があるまち						
政策15	活力あふれる商工業	●				
政策16	地域の特色を活かした農業の活性化		●			
政策17	訪れる人が笑顔になる観光振興の推進		●			
緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち						
政策18	次世代につなぐ歴史・芸術文化のまちづくり				●	
政策19	暮らしやすく持続可能な環境基盤づくり	●	●			
政策20	未来につなぐ自然環境の維持				●	

	目標6 安全な水とトイレ を世界中に	目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標8 働きがいも 経済成長も	目標9 産業と技術革新の 基盤をつくる	目標10 人や国の不平等 をなくそう	目標11 住み続けられる まちづくりを	目標12 つくる責任 つかう責任	目標13 気候変動に 関係する対策を	目標14 海の豊かさを 守ろう	目標15 陸の豊かさも 守ろう	目標16 平和と公正を すべての人に	目標17 パートナーシップで 目標を達成しよう
						●					●	●
			●		●						●	●
				●								
												●
						●					●	
				●	●	●						●
				●	●	●						●
			●	●		●	●			●		
			●			●	●					●
	●			●		●		●	●			
			●	●		●	●					
			●				●			●		●
			●			●	●					●
						●						●
		●					●		●	●		
	●	●					●	●		●		●

Ⅰ はじめに

Ⅱ 基本構想

Ⅲ 基本計画

Ⅳ 資料編

3.策定に向けた住民参画の実施概要・策定経過

◆本計画の策定にあたっては、住民、小・中学生、事業所へのアンケート調査、ワークショップ、まちづくり懇話会、地区懇談会、団体懇談会、総合計画審議会及びパブリック・コメントの実施を通し、住民参画を図りました。





まちづくりワークショップ

➡ 150ページ

対象：公募による町内在住・在勤等の方、町内活動団体の方
全4回連続のプログラムで開催（各回の参加人数：21人～27人）
まちの現状と課題、目指す方向性について等

令和4年度次世代リーダーミーティング

➡ 150ページ

対象：39歳以下の住民（公募）
将来像の実現に向けて必要な取組について（参加：12人）

オンラインツール「リクリッド」による意見募集

➡ 150ページ

まちの現状と課題、必要な取組について（延べ意見：293件）

(1) 策定経過

	年月日	内容
令和4年度	令和4年 6月18日・19日	まちづくり懇話会
	7月28日	第1回総合計画策定委員会(策定方針)
	8月8日	第2回総合計画策定委員会(策定方針修正)
	8月9日	第1回総合計画審議会(諮問)
	9月27日	第2回総合計画審議会(策定方針)
	10月8日	第1回まちづくりワークショップ
	10月22日	第2回まちづくりワークショップ
	11月5日	令和4年度次世代リーダーミーティング
	11月19日	第3回まちづくりワークショップ
	12月3日	第4回まちづくりワークショップ
	10月～12月	オンラインツール「リクリッド」による意見募集
	11月25日	第3回総合計画策定委員会(意識調査項目)
	11月1日～12月23日	小・中学生アンケート調査
	令和5年 1月9日～1月31日	住民意識調査
	1月30日～3月3日	事業所調査
	令和5年度	2月13日
2月20日		第4回総合計画策定委員会(基礎調査速報)
2月21日		第3回総合計画審議会(基礎調査速報・将来像検討)
3月22日・27日・29日・30日		施策にかかる庁内各課ヒアリング
4月6日・11日・14日		施策にかかる庁内各課ヒアリング
6月8日		全員協議会 総合計画進捗状況説明
6月16日		第5回総合計画策定委員会(基礎調査報告・基本構想骨子案)
6月17日・18日・24日・25日		まちづくり懇話会
7月3日	第4回総合計画審議会(基礎調査報告・基本構想骨子案)	
8月8日	施策検討部会(①緑・文化)	
8月10日	施策検討部会(①産業)	

	年月日	内容
令和5年度	8月14日	施策検討部会(①共生) 施策検討部会(①健康)
	8月18日	施策検討部会(②産業) 施策検討部会(①生きがい)
	8月21日	施策検討部会(②緑・文化) 施策検討部会(①行財政) 施策検討部会(②健康)
	8月23日	施策検討部会(②共生) 施策検討部会(①安心便利)
	9月6日	施策検討部会(②生きがい)
	9月21日	施策検討部会(③緑・文化) 施策検討部会(③産業)
	10月16日	第6回総合計画策定委員会(基本構想案・第5次総合計画進捗と指標の状況)
	10月17日	第5回総合計画審議会(基本構想案・基本計画体系図)
	10月19日	全員協議会 総合計画基本構想案説明
	11月5日	令和5年度次世代リーダーミーティング
	12月1日～ 令和6年1月10日	パブリック・コメント(基本構想案)
	1月30日	第6回総合計画審議会(基本計画案)
	1月31日	第1回団体懇談会
	2月8日	第2回団体懇談会 地区懇談会(中央公民館)
	2月10日	地区懇談会(竹間沢公民館) 地区懇談会(藤久保公民館)
	2月16日～2月26日	パブリック・コメント(基本計画案)
	2月19日	全員協議会 総合計画基本計画案説明
	2月22日	第7回総合計画策定委員会(基本計画案)
	2月26日	第7回総合計画審議会(答申)
	3月27日	令和6年第1回議会定例会議決

(2) 審議会委員名簿

役職	氏名	区分
会長	忽滑谷 美恵子	住民代表
副会長	西内 一夫	団体推薦(三芳町区長会)
委員	岩村 沢也	学識経験者(淑徳大学)
委員	仲野 忠男	団体推薦(社会教育委員)
委員	蕪木 忠政	団体推薦(民生委員・児童委員協議会)
委員(令和4年度)	池上 義典	団体推薦(社会福祉協議会)
委員(令和5年度)	伊藤 晋也	
委員	横山 八重子	団体推薦(協働のまちづくりネットワーク)
委員	村上 久美子	団体推薦(竹の子エコクラブ)
委員(令和4年度)	鈴木 秀幸	団体推薦(三芳町消防団)
委員(令和5年度)	小山 幸宏	
委員	島田 喜昭	団体推薦(三芳町体育協会)
委員	塩野 重光	団体推薦(三芳町商工会)
委員(令和4年度)	鈴木 浩	団体推薦(農業委員会)
委員(令和5年度)	長谷川 清行	
委員	矢島 繁太郎	団体推薦(三芳町老人クラブ連合会)
委員	増田 光一	団体推薦(芸術文化推進会議)
委員	飯塚 結花	住民代表

(3) 審議会諮問文

三芳政発第131号
令和4年7月28日

三芳町総合計画審議会会長 様

三芳町長 林 伊佐雄

三芳町第6次総合計画の策定について(諮問)

三芳町第6次総合計画の策定にあたり、三芳町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(4) 審議会答申文

令和6年2月26日

三芳町長 林 伊佐雄 様

三芳町総合計画審議会
会長 忽滑谷 美恵子

三芳町第6次総合計画(案)について(答申)

令和4年7月28日付け三芳政発第131号で諮問のあった標記の件について、慎重に審議を行った結果、本計画を妥当であると認めたので、ここに答申します。

なお、本計画を広く住民に浸透させ、本計画の目指す将来像の実現に向け下記事項に十分留意し、目標の達成に対しては、社会の情勢を勘案しながら柔軟かつスピード感をもって、計画推進に努められるよう要望します。

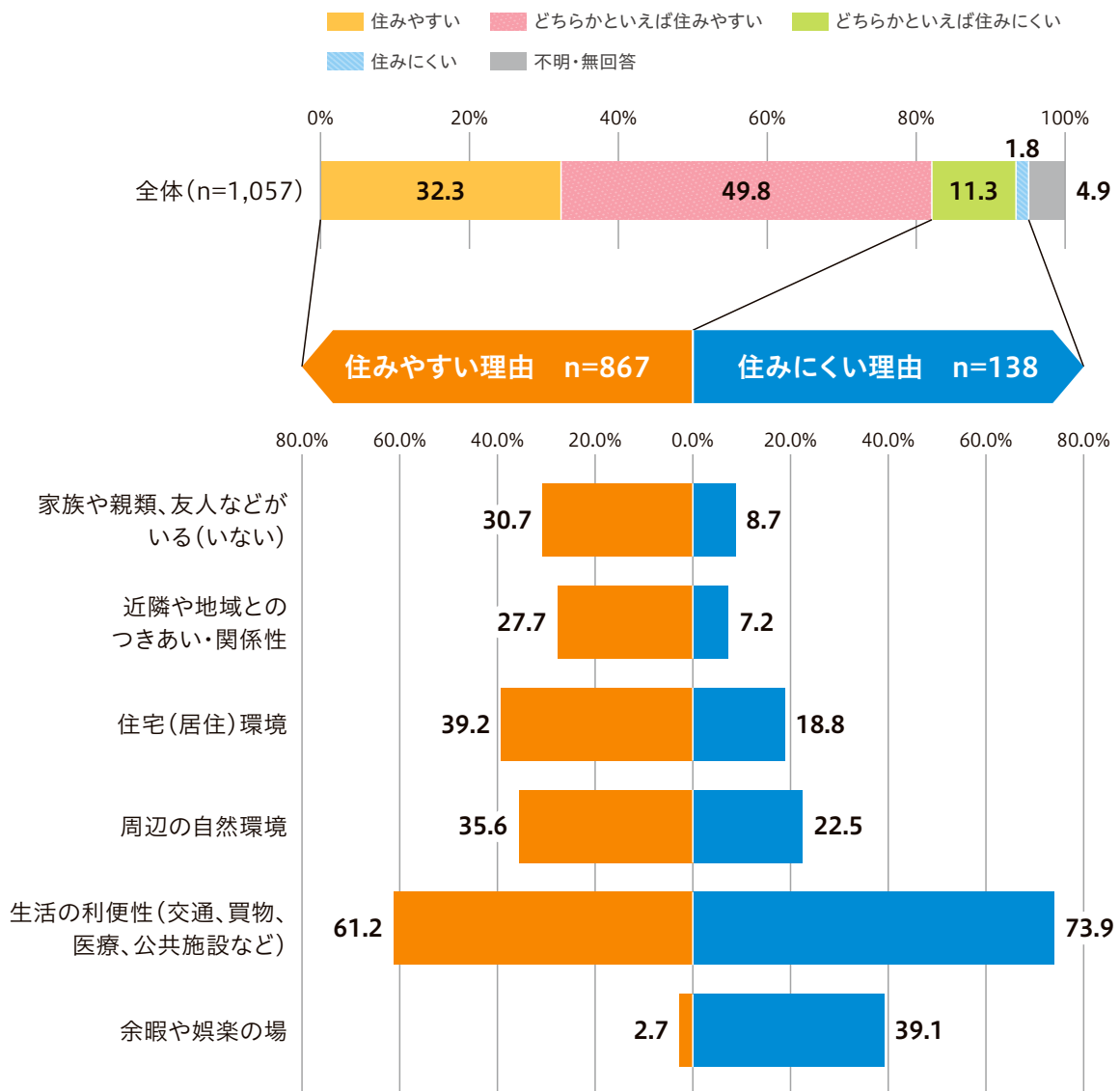
記

1. 三芳町が将来にわたって持続可能な発展が図られるよう、幸せ(ウェルビーイング)なまちづくりを推進すること。また、地域の課題解決のため、地域・事業所・教育機関等と連携した共創によるまちづくりに努めること。
2. 地球規模で環境問題が深刻化しており、令和4年(2022)の「三芳町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、低炭素社会の実現に向けて強固な取組を推進すること。また、先人たちが育み伝えてきた緑や歴史・文化を次世代に受け継いでいけるよう、積極的な施策の推進に努めること。
3. こどもを取り巻く課題が多様化するなかで、地域全体でこどもを育む環境を構築し、魅力的で特色あるこども施策の推進に努めること。
4. 一人ひとりの特性を重視した健康づくりを推進し、生涯にわたり健やかで充実した暮らしが送れるように、地域全体で支える施策の推進に努めること。
5. 行財政基盤の強化を図り、効率的で質の高い行政運営をめざすとともに、限られた財源のなかで優先順位を明確にし、実効的な施策の推進に努めること。
6. 「令和6年能登半島地震」の発生により危機管理の重要性を再確認し、迅速な対応ができるよう、危機事案に対する取組を強化すること。
7. 施策の推進にあたっては、関係各課の連携を密にし、横断多岐な施策連携による効果的な実施に努めること。

(5) 住民意識調査の結果概要

まちの住みやすさについて

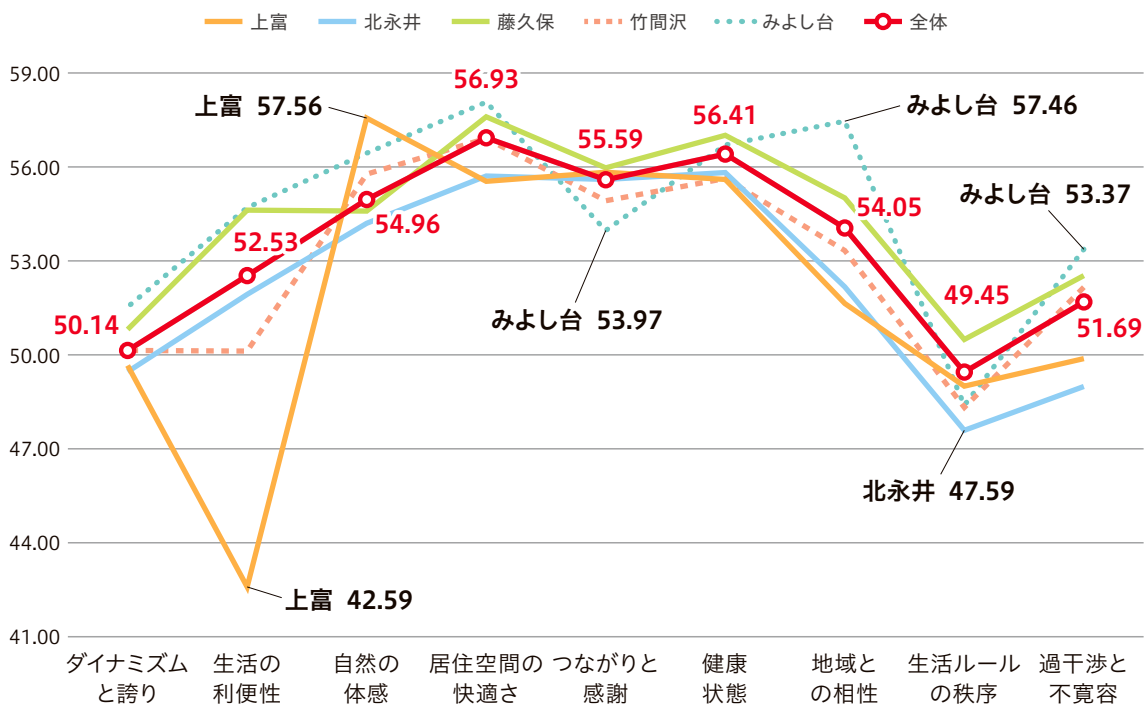
- ◆ まちの住みやすさについては、「住みやすい」が32.3%、「どちらかといえば住みやすい」が49.8%となっています。
- ◆ 住みやすい理由・住みにくい理由において、いずれも「生活の利便性」が最も高くなっており、住みやすいまちづくりに向けては生活の利便性を高めることが重要だと考えられます。
- ◆ 住みにくい理由において「余暇や娯楽の場」が39.1%と2番目に高く、住みやすい理由では低いことから、自分らしく興味のあることに取り組めるまちづくりが課題だと考えられます。



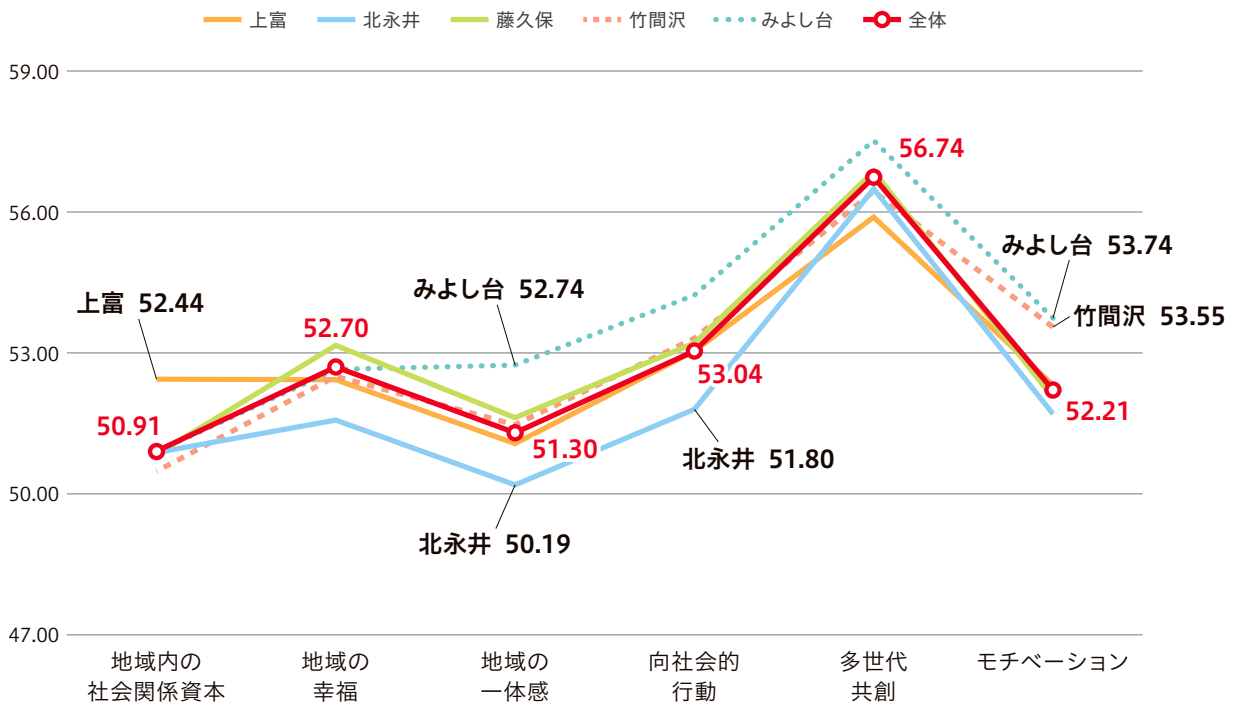
ウェルビーイングに関する分析について

- ◆住民意識調査では、ウェルビーイングにかかる現状を把握するため、LWC I (令和4年度版) 主観指標から設問項目を引用して調査を実施し、分析を行いました。
- ◆LWC I (令和4年度版) では、個人因子(体感)、協調因子(つながり)、センシュアシティ(行動)の3つの切り口から、それぞれ6~9の分野ごとの項目を設け、分析を行っています。
- ◆個人因子では、「居住空間の快適さ」「健康状態」が偏差値56を上回り高くなっている一方、「ダイナミズム(文化・芸術等)と誇り」「生活ルールの秩序」では偏差値50前後で他の項目より低くなっています。
- ◆協調因子では、「多世代共創」が偏差値56を上回り高くなっています。全項目が偏差値51前後からそれ以上と、全国平均を上回っています。
- ◆センシュアシティでは、「食文化が豊か」が偏差値60と高くなっている一方、「(文化・芸術的体験や娯楽等の)機会がある」については偏差値が50を下回っています。
- ◆地区ごとの状況についても、グラフで示している項目を中心に差がみられます。

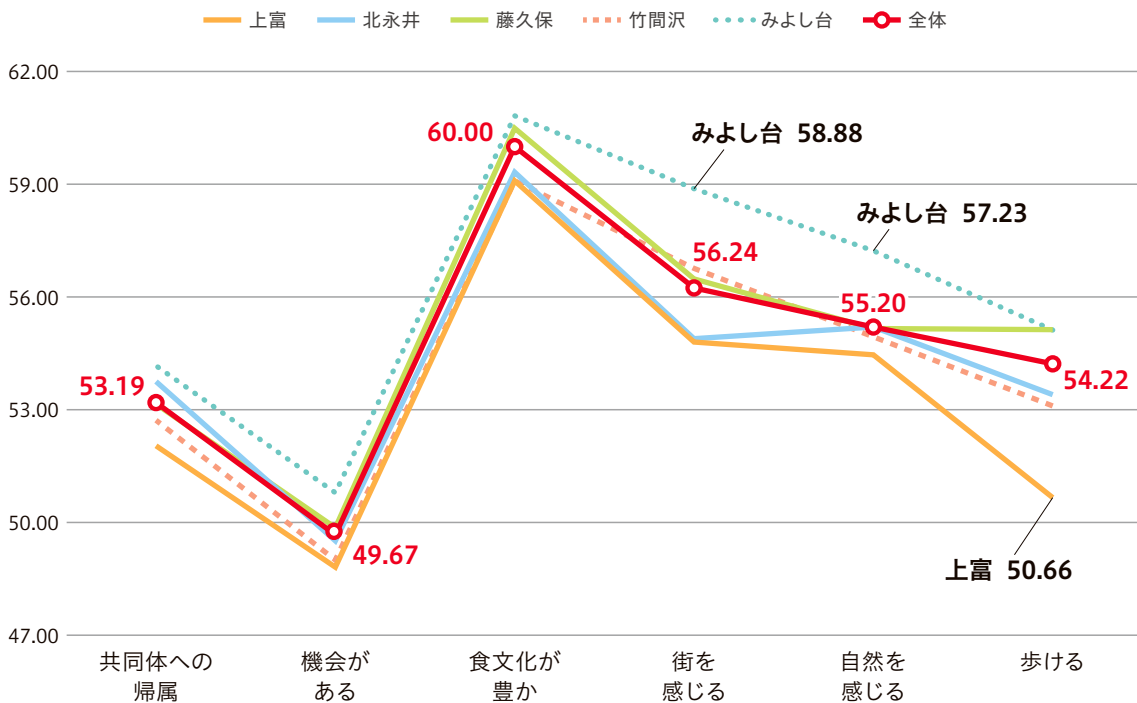
【個人因子】 全国偏差値・全体及び各地区の状況



【協調因子】 全国偏差値・全体及び各地区の状況

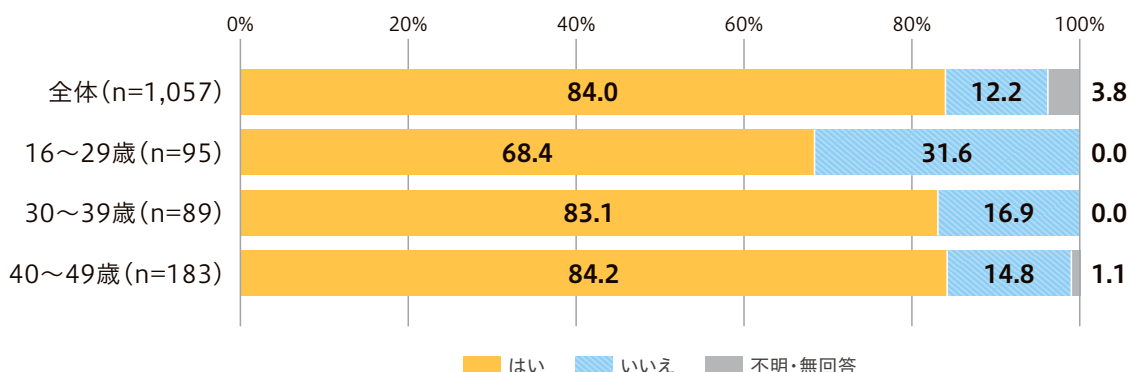


【センシュアシティ】 全国偏差値・全体及び各地区の状況



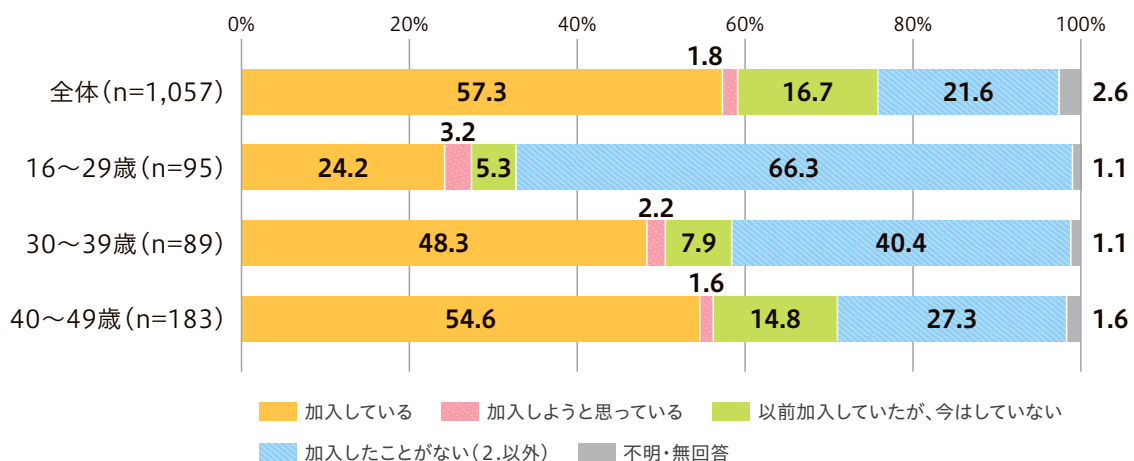
まちへの定住意向について

◆まちへの定住意向は全体では84.0%となっていますが、16～29歳ではやや低く、68.4%となっています。



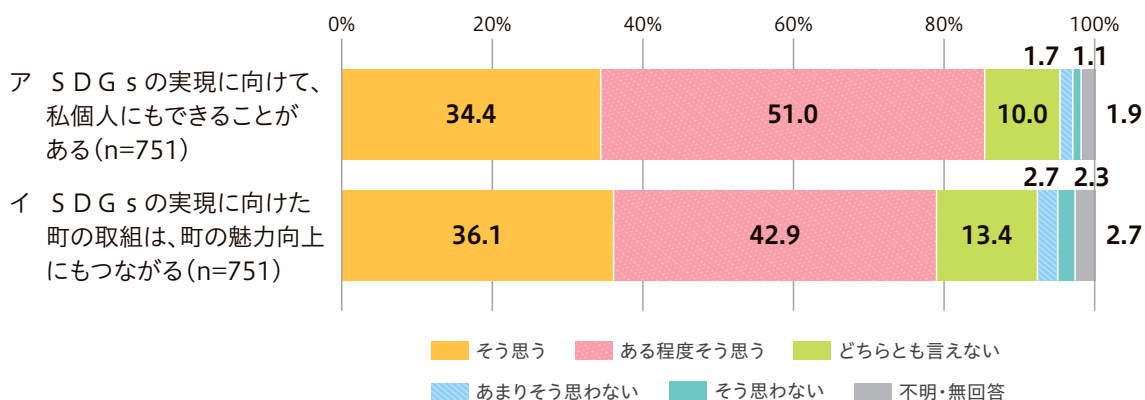
行政連絡区への加入状況について

◆行政連絡区への加入率については、全体では57.3%となっており、年代別にみると16～29歳で24.2%と低くなっています。



SDGsの実現に向けた取組に対する考えについて

◆SDGsの実現に向けた取組に対する考えについては、ア・イともに「そう思う」「ある程度そう思う」の合計が8割程度となっています。

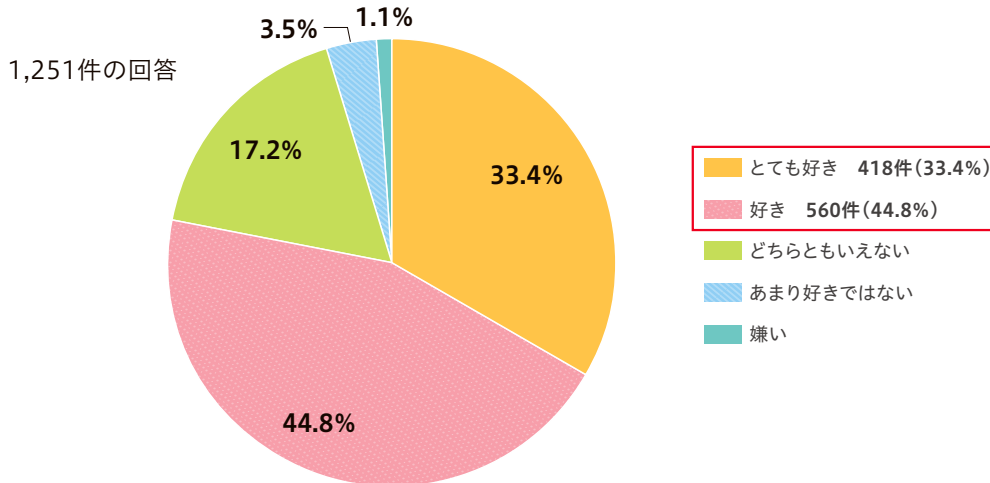


※SDGsを「よく知っている」「言葉は知っている」と答えた方のみ回答

(6) 小・中学生調査の結果概要

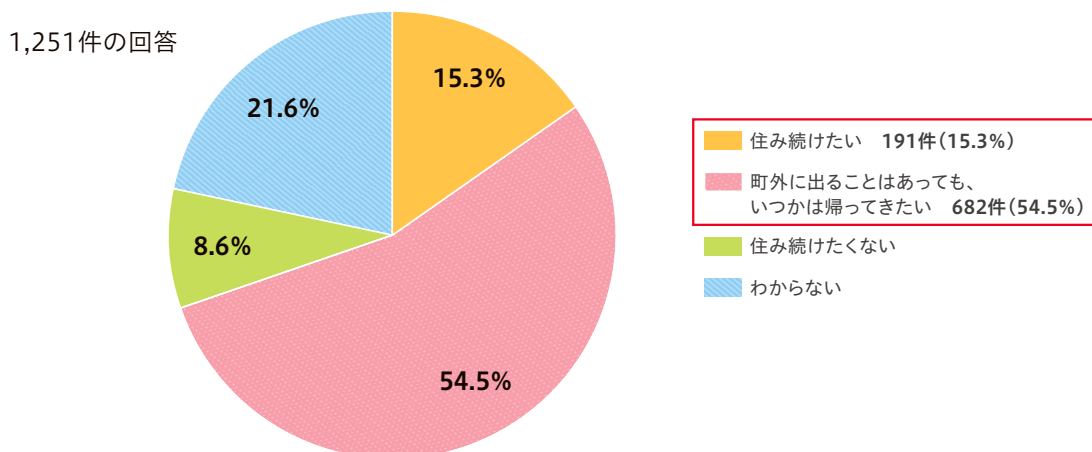
三芳町を好きな割合について

◆「とても好き」と「好き」の合計が78.2%と、8割弱を占めています。



大人になっても三芳町に住み続けたいと思うかについて

◆「住み続けたい」と「町外に出ることはあっても、いつかは帰ってきたい」の合計が69.8%と、7割弱を占めています。



「住み続けたい」主な理由

- 自然を大切にしているまちだから
- 友達がいるから
- 野菜やお芋など良いところがたくさんあるから
- 自然と便利さを両立しているから

「住み続けたくない」主な理由

- 交通が不便だから
- 遊べる場所（ショッピングモールや楽器屋）がないから
- 大きな公園が近くにないから

将来の三芳町についての理想のまちのイメージ

- ◆自然や農業、文化を活かし、暮らしやすいまちをめざすという意見が多く挙げられています。
- ◆主な回答は以下のとおりです。

- みんなが平和で楽しく笑顔で暮らせる環境
- 自然豊かで、SDGsに取り組む、心優しいまち
- あいさつができるまち
- ボール遊びができる公園があるまち
- 駅があるけれど、そこまで都会ではないまち
- 笑顔がいっぱいで、都会と田舎の間の空気がおいしいまち
- 緑の木々を残しつつ、発展した町
- 都会と田舎のバランスが取れた、住みやすいまち
- 田舎の風景に特化したまちなみのある、観光が楽しめるまち
- 農業遺産や車人形などの文化が守られ、環境保護に取り組む持続可能なまちづくりを進めるとともに、ロボットなどの先端技術を活用し、日本一環境に優しいまち
- 環境に優しく、畑がたくさんあり地産地消が行われているまち
- 公園やショッピングモールがあるまち

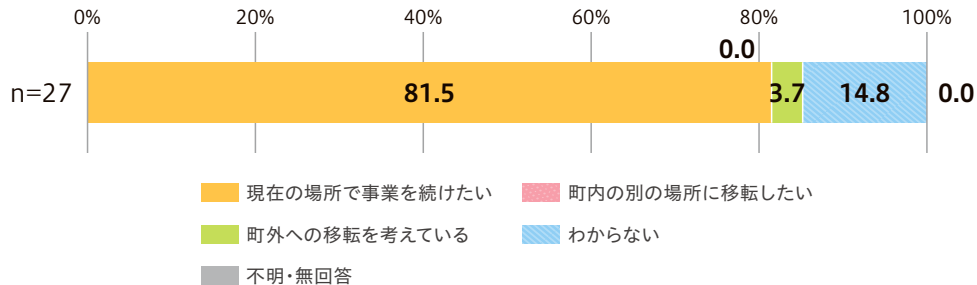
◆多く見られたキーワード

自然豊か・農業、バランス、近所づきあい、笑顔、SDGs・持続可能、文化、先端技術、平和、利便性

(7) 事業所調査の結果概要

今後も現在の場所で事業を続けたいと思うか

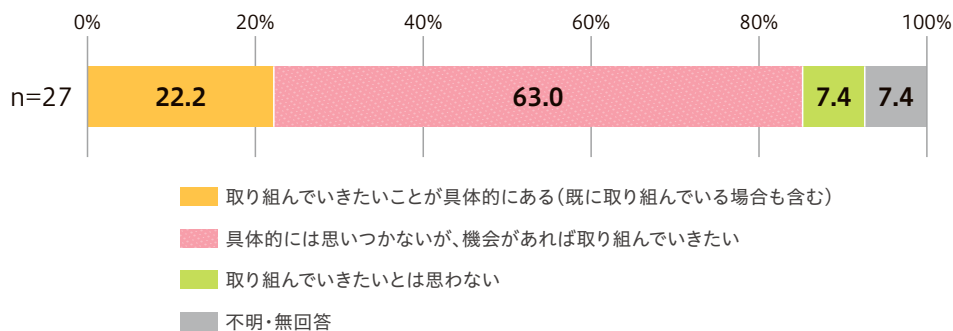
◆ 今後も現在の場所で事業を続けたいと思うかについては、「現在の場所で事業を続けたい」が81.5%となっています。



事業を続けたい理由	移転したい・わからないの理由
<ul style="list-style-type: none"> ● コストが低い ● 高速道路に近く利便性が高い ● 災害に強い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業拡大をする場合町内の用地が不足している ● 駅から離れており、バスの本数が少ないなど不便 ● 助成金が不十分

町と協働で産業振興・地域づくり等に取り組んでいく意向

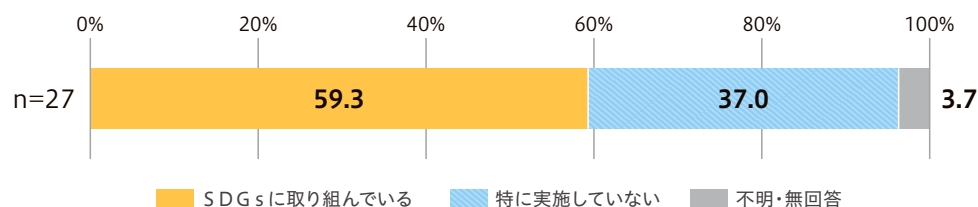
◆ 町と協働で産業振興・地域づくり等（例：みよしSDGs宣言、工場見学や講座の実施、見守りや自治会活動等への協力など）に取り組んでいく意向があるかについては、「具体的には思いつかないが、機会があれば取り組んでいきたい」が63.0%と最も多く、次いで「取り組んでいきたいことが具体的にある（すでに取り組んでいる場合も含む）」が22.2%となっています。



具体的取組の内容	
● 小・中学校での環境教育	● 地域の緑化保全活動への参加
● 農業遺産の継承に向けた取組への協力	● 地域のスポーツ活動への協力

SDGsの推進に取り組んでいるか

◆「SDGsに取り組んでいる」が59.3%と、「特に実施していない」の37.0%を上回っています。



主な取組内容	関連するゴール
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境教育を通じた持続可能な未来をはぐくむ人材づくり ● 地域の子どもたちを対象にしたスポーツ活動 	4. 質の高い教育をみんなに
<ul style="list-style-type: none"> ● 人権尊重 (LGBT、ジェンダー平等) 研修会の開催 ● 役職への積極的登用等、女性活躍の推進 	5. ジェンダー平等を実現しよう
<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電、エネルギーマネジメントの導入 ● 再生可能エネルギーの活用 	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクル、サーキュラーエコノミーの推進 ● 減包装資材の取組 ● 廃棄物の適正処理による環境負荷の軽減 	12. つくる責任つかう責任
<ul style="list-style-type: none"> ● ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の技術開発と普及推進 ● エコアクション21の取組 	13. 気候変動に具体的な対策を
<ul style="list-style-type: none"> ● 脱プラスチックの一環として、すべてアルミ缶 (ペットボトル無し) の飲料自販機を導入 ● ペットボトルのリサイクル状況を社内に掲示 	14. 海の豊かさを守ろう
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の歴史文化が残る里山の保全・再生と環境負荷をかけない農業の推進 ● 地域の緑化保全活動への参加 	15. 陸の豊かさも守ろう
<ul style="list-style-type: none"> ● 行政、他企業、省庁、海外とのパートナーシップ強化 ● 「国連グローバル・コンパクト」への署名 	17. パートナーシップで目標を達成しよう

(8) まちづくりワークショップ・次世代リーダーミーティングの結果概要

◆参加者に関する概要は以下のとおりです。

	参加者の属性	参加者数・意見投稿数
まちづくりワークショップ	公募による町内在住・在勤等の方、町内活動団体の方	第1回 23名/第2回 27名/ 第3回 23名/第4回 21名
次世代リーダーミーティング	公募による39歳以下の町に関わる方	令和4年度 12名 令和5年度 16名
オンラインツール「リクリッド」による意見募集	どなたでも	293件

◆まちづくりワークショップ・次世代リーダーミーティング(令和4年度)・リクリッドによる意見募集では、まちのめざすべき幸せの方向性と、その実現に向けた取組について話し合いました。話し合いは政策分野別の6つのチームに分かれて行い、それぞれを分野別ビジョンとして本計画に反映しています。各分野における結果は以下のとおりです。

分野① 健康・福祉・子育て・食		
分類	まちのめざすべき幸せの方向性	その実現に向けた取組
食と農	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地が守られている ● 住民が有機野菜を地産地消する ● 給食で有機野菜が提供される 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有機野菜の良さを広報する ● 貸農園等、農に触れる機会の創出 ● みよし野菜を使った給食を小・中学生以外も食べてみる機会をつくる
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツをする機会がある ● 歩きたくなるまちである 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや高齢者など、誰もが気軽に寄れる公園の整備
福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスが充実している ● 高齢者がいきがいをもって暮らす ● 障がいの有無によるバリアがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予防医療の知識を深める場づくり ● 介護予防のための情報周知 ● 障がいをネガティブに捉えない教育 ● 色々な立場になって三芳について考えてみる機会をつくる
子育て	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育の環境が整っている ● 自由に遊べる場所がある ● 地域で協力してみんな子育てする 	<ul style="list-style-type: none"> ● いわゆる小1の壁への対策 ● 高齢者と子どもがふれあう場づくり ● 多世代が交流するワークショップ ● 子と親のメンタル支援や親の働き場所の支援などを含めた幅広い支援 ● 子どもがのびのびと声を出して遊べる公園を増やす

分野② 居心地・伝統・みどり		
分類	まちのめざすべき幸せの方向性	その実現に向けた取組
みどりを守る	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりを管理する方法が受け継がれている 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境教育に取り組む ●ごみを減らす ●現在ある雑木林の保全を進める ●雑木林への不法投棄の抑止
みどりを活用する	<ul style="list-style-type: none"> ●みどりを活かした開発 ●みどりを町の誇りとして世界に広げる 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の小・中学生が農業や環境に興味を持てるようなイベントを開催 ●雑木林における自然観察会の開催 ●寄せ植えやガーデニングなどの緑を活かしたコンテストを開催
伝統が継承される	<ul style="list-style-type: none"> ●盆踊りや花火、お囃子、車人形などの伝統が継承されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統を継承しつつ、新しい活用方法を検討する

分野③ つながり・交流・社会貢献		
分類	まちのめざすべき幸せの方向性	その実現に向けた取組
場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーションの場がある ●集まれる場所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校の空き教室の活用 ●拠点づくり
地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●困った人がいたら助けられる ●見守られる地域 ●他者のためのみならず、自分のために地域への貢献をする ●すれ違う時に会釈や挨拶をするまち 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民同士や住民と行政が他愛ない話をする仕掛けづくり ●同じ出身地から三芳に引っ越してきた人同士のコミュニティづくり ●避難訓練を通じた近所の交流
世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> ●活動団体等の縦割りを無くす ●若者を取り込む 	<ul style="list-style-type: none"> ●全世代が集まって交流する機会 ●eスポーツの大会を地域で開く
多文化交流	<ul style="list-style-type: none"> ●多文化交流が盛んなまち ●多文化交流で視野を広げられる 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人の三芳住民の方を講師に出身国の料理を教えてもらう

分野④ 安全・安心・利便性・住環境・デジタル

分類	まちのめざすべき幸せの方向性	その実現に向けた取組
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強いまち ● 犯罪のないまち 	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家対策の推進 ● 災害時連携計画の見直し（近隣市町との連携充実） ● 自転車の交通ルールの啓発
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが安心して利用できる交通手段のあるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の外出・移動支援 ● 公共交通の充実 ● スクールバスに日中は住民が乗れる ● 西武線沿線ともつなぐバスを走らせることで、生活圏を広げる
DX	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活がDX化されたまち ● 町の業務のDX化 	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルによる申請の充実 ● 高齢者にも分かるDX講座の実施
町政運営 広報広聴	<ul style="list-style-type: none"> ● 信頼できる町政のあるまち 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者にはデジタル、高齢者にはご意見箱と使い分けて多世代から意見を聞く ● 選挙の際に候補者の人となり分かる動画を配信する

分野⑤ 仕事・産業・経済

分類	まちのめざすべき幸せの方向性	その実現に向けた取組
農業	<ul style="list-style-type: none"> ● 循環する農とみどりが維持される ● 付加価値あるブランドの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平地林の利活用 ● 休耕地の利活用（そば、菜の花） ● 6次産業化の推進 ● 規格外野菜の流通促進
観光	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流が盛んで賑わうまち 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆったり過ごせる場を増やす ● インターを活用して、人の流れが町に入る仕組みをつくる
産業・就労	<ul style="list-style-type: none"> ● 働き方の多様性を確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 働いている人が三芳に住める環境をつくる ● 企業を呼んで雇用を創出する ● 起業サポート（起業家の集いの場、コワーキングスペース、情報の集約）

分野⑥ いきがい・やりがい・教育・自分らしさ

分類	まちのめざすべき幸せの方向性	その実現に向けた取組
自分らしさ・ いきがい・ やりがい	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己決定権が尊重される ● 身近に居場所がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー、性別、年齢に関係なく活躍できる地域づくり ● サークル活動 ● 若年層に対するいきがい、やりがいを醸成する仕組みづくり ● コンサートやイベントを活発にする ● 誰もが気軽に茶道ができる、交流できる
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設や学ぶ環境といった教育拠点が町内に偏らず立地する ● ストレスのない学校づくり ● デジタルを活用した格差のない多様な学び 	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルを活用した不登校支援、個別最適な教育の推進 ● デジタル活用とアナログの適切な使い分け・併用 ● 図書館以外で自習できる場づくり

◆次世代リーダーミーティング(令和5年度)では、検討途中の計画案をふまえて、重点的に取り組むべきこと等に対する意見について話し合いました。挙げられた意見をふまえ、本計画における重点プロジェクトを検討しました。

具体的な意見の内容	本計画の重点プロジェクトとの対応
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然を活かした学習や体験ができる取組や場所 ● 公共交通の利便性を高める取組 ● 時代に合った広報を展開し、三芳町の知名度を高める 	重点1 「みよしフォレストシティ構想」プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ● 産後の母子保健・子育て支援の充実 ● 幼児期の教育・保育にかかる経済的負担の軽減 ● 子育て中の保護者が参加しやすい生涯学習等のイベント(託児スペースの確保等) ● 保護者と子どもがともに幸せを感じられるまちづくり 	重点2 子どもの幸せプロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル技術を活用した健康増進の取組を進める ● 地域における見守りを充実させる 	重点3 誰一人取り残さない元気応援プロジェクト
<ul style="list-style-type: none"> ● 持続的な財政運営に向けて、企業誘致を進める 	重点4 行財政基盤強化プロジェクト

(9) 団体懇談会・地区懇談会の結果概要

◆参加者に関する概要は以下のとおりです。

種別	開催日	開催場所	参加者数
団体懇談会	令和6年1月31日	藤久保公民館	23名
	令和6年2月8日	三芳町役場	15名
地区懇談会	令和6年2月8日	中央公民館	9名
	令和6年2月10日	竹間沢公民館	9名
	令和6年2月10日	藤久保公民館	11名

◆団体懇談会・地区懇談会においては、第6次総合計画の素案をもとに策定に対するご意見を伺うとともに、まちづくりに関する提案等について懇談を図りました。懇談会において挙げられた主な意見は下記のとおりです。

種別	分類	主な意見・提案等	
団体懇談会	基本構想	●(仮称)地域活性化発信交流拠点の計画について	
	基本計画 (分野別 ビジョン)	みんなとつながる共生のまち	●地域コミュニティやボランティアの活性化について ●男女共同参画について ●共創のまちづくりについて ●多文化共生について
		誰もが自分らしく生きるまち	●スポーツ振興について ●子どもの居場所について ●青少年育成活動の推進について
		健康で元気な笑顔があふれるまち	●高齢者のフレイル予防について
		安心して便利に暮らせるまち	●公共交通について ●地域性をふまえた災害対策について ●都市計画道路について
		豊かで持続可能な産業があるまち	●観光施策について ●農業遺産のプロモーションについて
		緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち	●緑の保全について
地区懇談会	基本計画 (分野別 ビジョン)	みんなとつながる共生のまち	●多文化共生について
		誰もが自分らしく生きるまち	●学校の統廃合について
		健康で元気な笑顔があふれるまち	●高齢者の買物について
		安心して便利に暮らせるまち	●円滑な道路交通の確保について ●空家対策、空家の利活用について ●移住・定住の促進について ●公共交通や新しい交通システムの検討について ●公共施設のマネジメントについて

4.第5次総合計画の成果

第5次総合計画では、急速に進む少子高齢化と人口減少等、時代の変化に対応するなかで、「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」を将来像に見据えたまちづくりを進めてきました。まちづくりを支える「ひと」、いきいきと輝き暮らせる「まち」、自然と都市機能が調和したまちの特性として「みどり」、これらの特性・資源を未来にプライドを持って伝えていくという意味が込められています。

同時に策定した人口ビジョンにおいては、計画策定時の推計人口約37,000人に対して目標人口を38,500人として掲げました。令和5年(2023)1月現在で37,738人となっています。

第5次総合計画におけるまちづくりの基本理念には、「協働のまちづくり」「持続可能なまちづくり」「特性・資源を活かすまちづくり」の3つを掲げ、それを実現するための目標等を示して推進してきました。

基本理念「協働のまちづくり」

財政制約を背景に公助の拡大が難しくなるなか、住民ニーズの多様化・高度化に即応する自助・共助の拡大を図るべく、町政への住民参画の機会を広げ、協働による施策を推進しました。しかしながら、地域活動を担う人材の高齢化や新型コロナウイルス感染症の流行といった社会的要因により、コミュニティの形成に必要な地域活動の停滞を余儀なくされました。こうした状況をふまえて、誰もが元気に自分らしく生き、デジタルを活用しながら安心して便利に暮らす社会の実現が求められています。

基本目標Ⅰ「みんなで未来を拓くまち」について

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の流行により、みよしまつり・体育祭等が中止になり、公民館等の利用が制限されるなど、地域活動に大きな影響が生じました。また、地域活動の担い手の高齢化や意識の変化により、行政連絡区等加入率の低下もみられました。こうしたなかでも地域のつながりを確保するため、2020年東京大会と関連した住民参加事業の実施、コミュニティ補助制度の新設等に取り組みました。
- ▶ ホストタウンとの交流や、三芳町パートナーシップ宣誓制度の制定、また男女共同参画の分野ではヒューマンフェスタをオンラインで開催するなど、多様性を大切にす施策を前進させてきました。特に2020年東京大会を契機として取り組んだ国際親善・スポーツの分野では、聖火リレーの会場となったことと連携した意識啓発や、ホストタウン(オランダ王国・マレーシア)との交流、ホームページの多言語化対応やパラスポーツ等の体験会の開催等、さまざまな事業を実施してきました。
- ▶ 教育分野では、デジタル技術を活用し個別最適な学びを実現するGIGAスクール構想の実現が図られ、1人1台のタブレット及び電子黒板が導入されました。また、多機関・地域との連携による教育の推進に向けて、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や教育センターの設置を進めるとともに、三芳町家庭教育宣言～生命輝く 元気みよっ子～を掲げました。
- ▶ 芸術文化分野では、芸術文化推進基本計画を策定し、芸術文化を活用して、いきいきとした魅力あふれるまちづくりをめざす方向性を示しました。

基本理念「持続可能なまちづくり」

国内の財政制約や人口減少社会に対応して、行財政運営においては、事業の効率化を図り、経常収支比率の低減や基金の積み立て等、適正な財政運営を行いました。また、世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大においては、予防接種の促進や感染者支援、各種感染対策等、さまざまな発生予防、重症化予防に注力しました。一方で、新型コロナウイルス感染症は、地域経済にも影響を与えました。今後、持続可能な町を運営していくためには、継続的な地域産業の振興や企業誘致・留置等、地域を活性化するまちづくりの推進を図る必要があります。

基本目標II「安全安心で幸せに暮らせるまち」について

- ▶ 福祉分野においては、地域における課題が多様化するなか、地区社会福祉協議会の設置やふれあいセンターの事業実施、また子ども・子育て分野では子どもの貧困対策推進計画の策定、高齢者福祉分野では生活支援コーディネーターの配置等、支えあいの輪を広げ共生を推進するための取組が進められてきました。
- ▶ 町の「西の玄関口」となるスマートICのフル化や3つの土地区画整理事業、令和の森公園等の整備が進められてきました。今後は、スマートICの更なる活用や、藤久保地域拠点施設の整備、工業系区画整理事業等、引き続き都市整備に取り組んでいくことが求められます。
- ▶ 公共交通に関しては、デマンド交通やMaasについての実証実験、民間バス事業者の新路線の運行等、新たな交通体系のあり方の検討に向けた取組が行われてきました。これらの動きを、地域公共交通計画の策定を通して将来像として具現化し、持続可能なあり方を示すことが求められます。
- ▶ 行財政運営においては、行政改革による事業の効率化を図り、経常収支比率の改善・財政調整基金の安定化へとつなげました。また、人事評価制度を導入し、人事管理の適正化を図りました。
- ▶ 広報広聴分野においては、官民が一体となって町に関する情報共有を行う「わが街ポータルみよし」の開設や、コミュニティビジョンの設置に取り組みました。

基本理念「特性・資源を活かすまちづくり」

自然災害の激甚化等、環境対策への危機感が高まるなか、ゼロカーボン宣言を行い、「みよしフォレストシティ構想」による町の特性や資源を活かし、町の緑と文化を守る施策を進めました。そのなかで、国土交通省のガーデンツーリズム登録や、日本農業遺産・世界農業遺産に認定され、小さいながらも個性的なまちづくりを推進しました。今後もこうした町の特性や資源、歴史・文化を未来に守り伝えていくため、環境保全や文化のなかでこころ豊かに暮らせる取組が求められています。

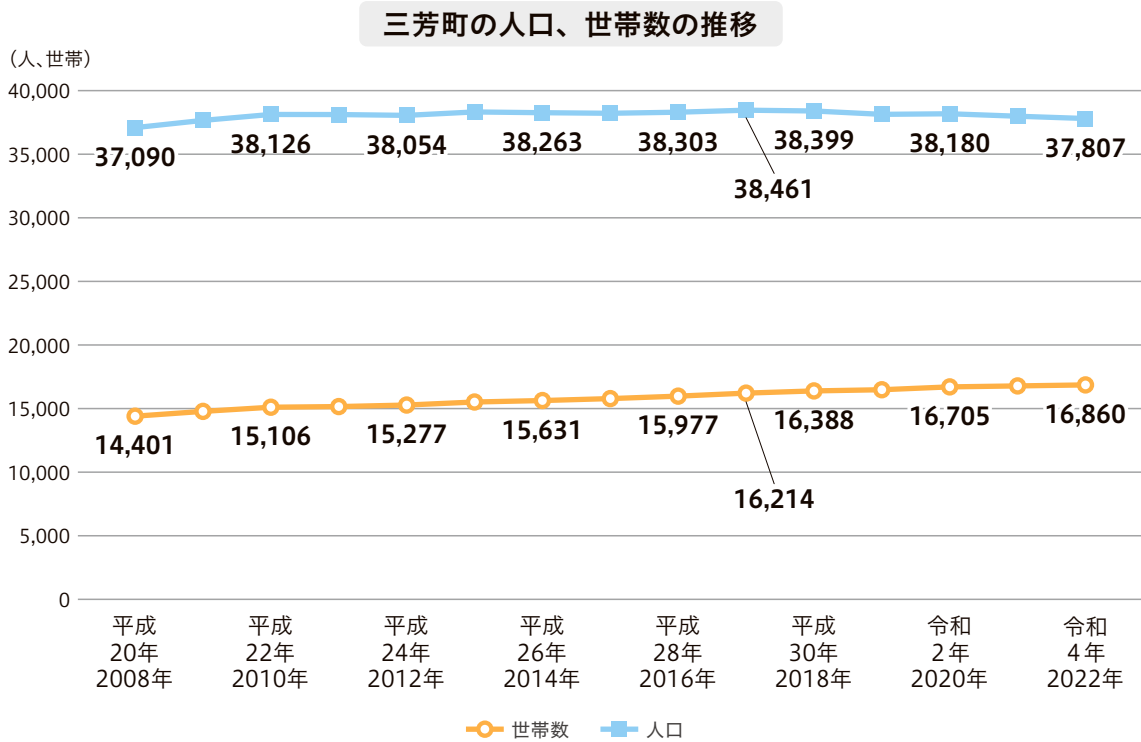
基本目標Ⅲ「緑と活力にあふれた魅力あるまち」について

- ▶ 緑を守り活かすまちづくりに向けて、「守る」取組としてはケヤキ並木の植樹やみどりあふれるまちづくり推進事業、ゼロカーボンシティ宣言等に取り組んできました。また、「活かす」取組としては、国土交通省のガーデンツーリズム登録制度に認定されたオープンフォレスト・オープンファーム・オープンガーデンによる緑と触れ合う機会づくりに取り組みました。
- ▶ 農業分野においては、武蔵野の落ち葉堆肥農法が日本農業遺産に認定され、さらに世界農業遺産にも認定されました。
- ▶ 産業振興分野においては、立地を活かした企業誘致の促進に取り組み、新たな商業拠点の創出に向けた(仮称)三芳バザール賑わい公園構想を策定し、基本計画の策定に向けた検討等を行いました。

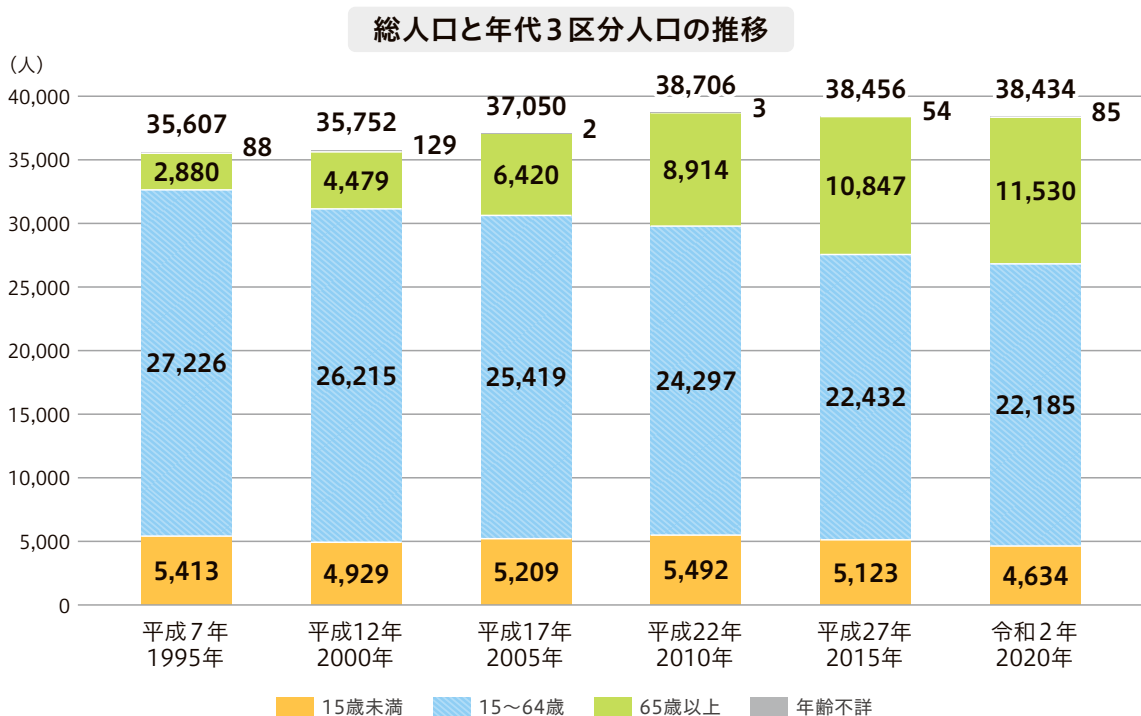
5.統計からみる三芳町の現状

(1) 人口の推移と構成

◆平成29年(2017)を境に人口が減少に転じ、令和4年(2022)には37,807人となっています。

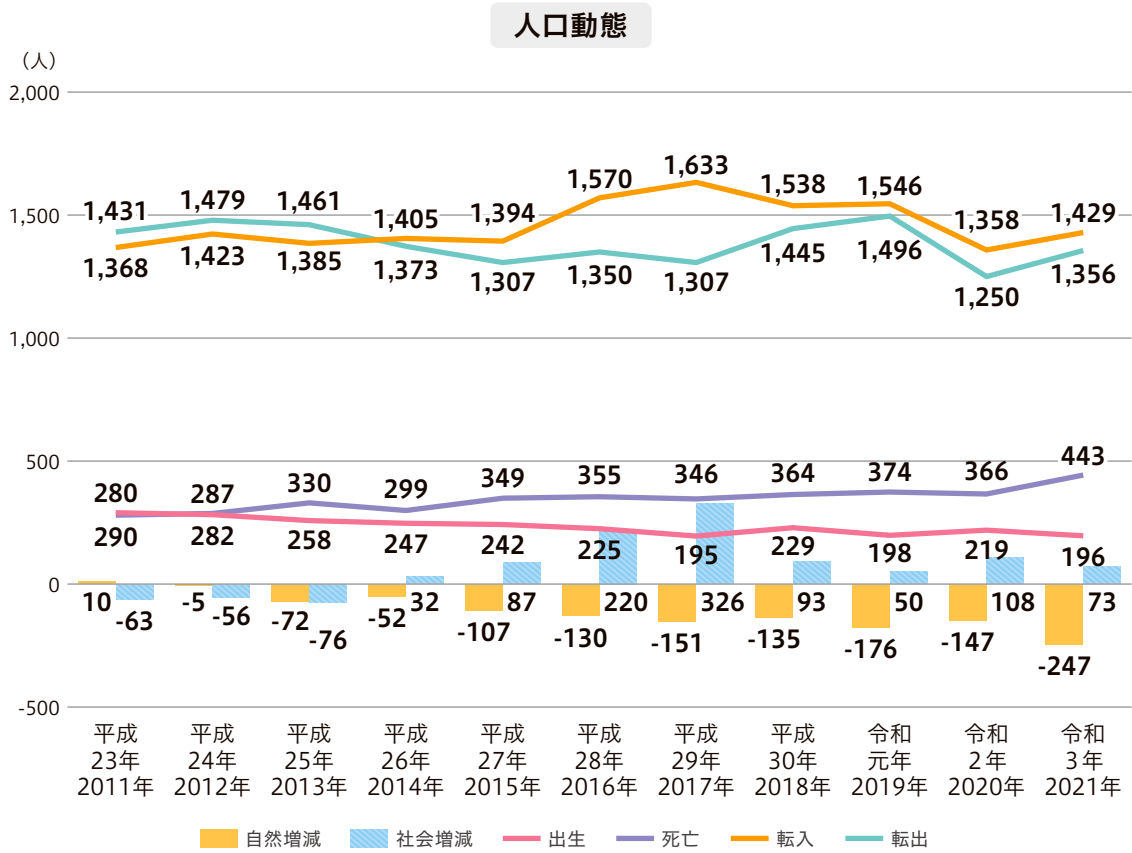


◆65歳以上人口が増加する一方、15歳未満・15～64歳未満人口は減少しています。

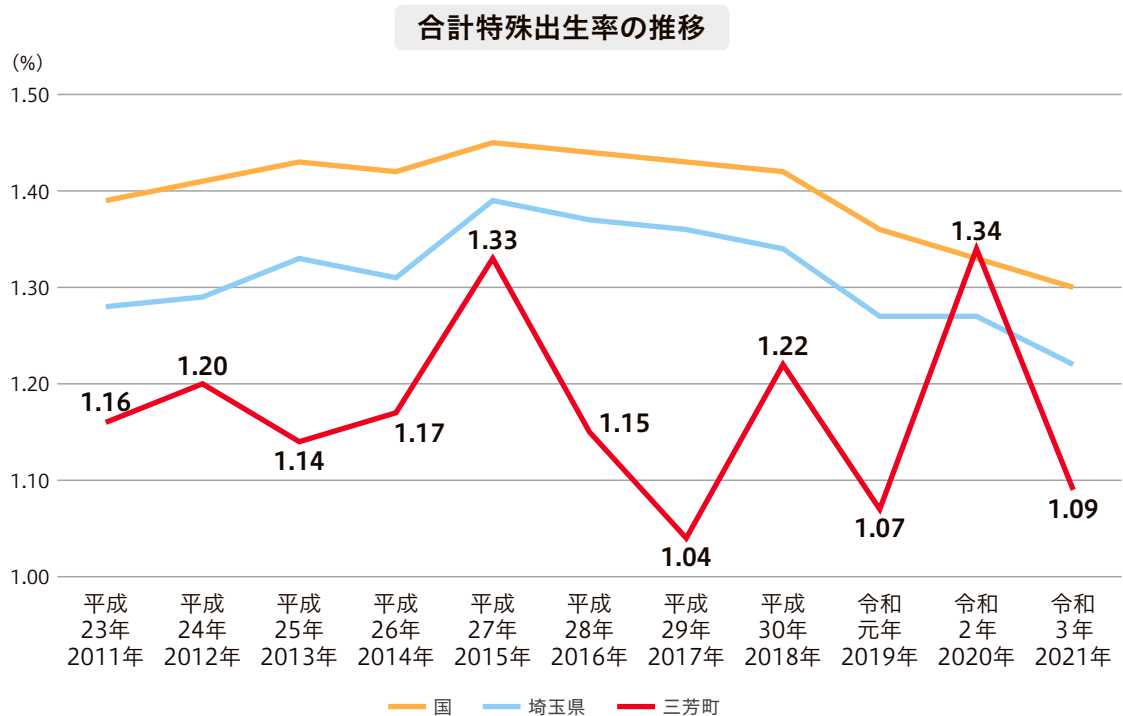


(2) 人口動態

- ◆ 出生の減少及び死亡の増加により、自然減が大きくなっています。
- ◆ 平成26年(2014)以降、8年連続で社会増となっています。

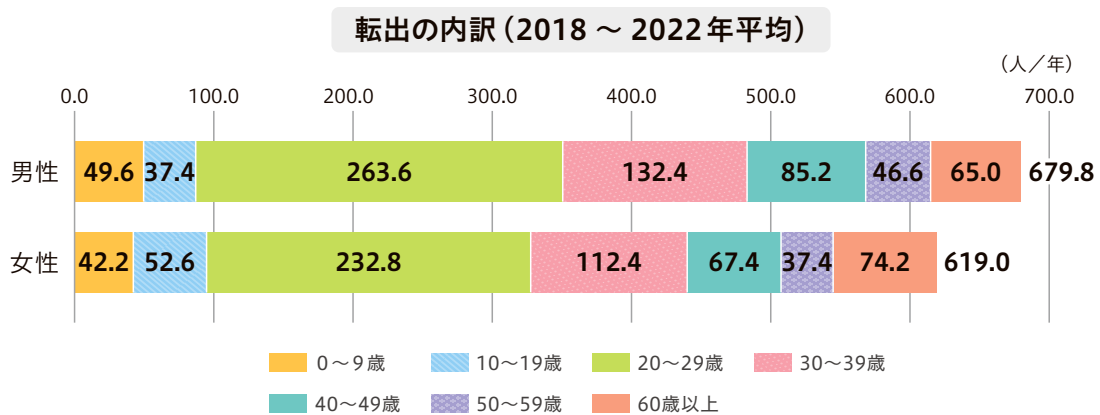
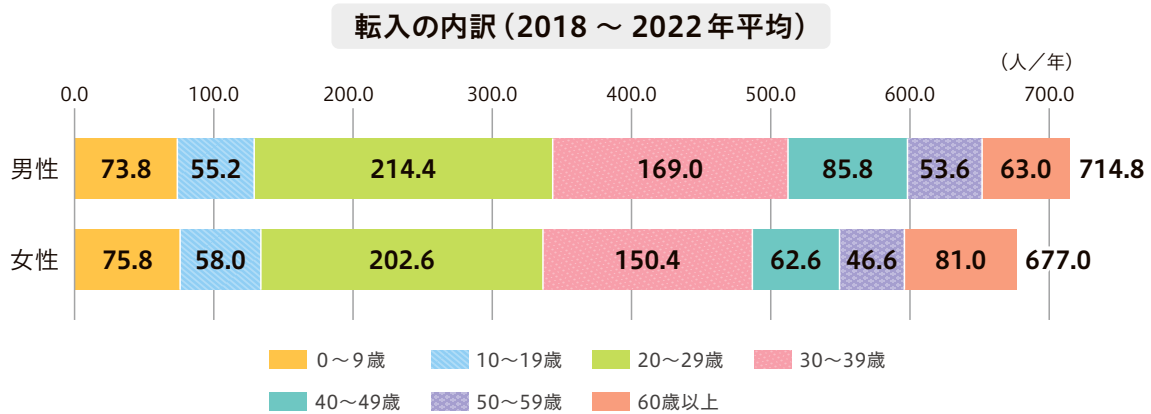


- ◆ 合計特殊出生率は国及び県を下回っている年が多く、概ね1.20程度で推移しています。



◆転入・転出は男女とも20～29歳・30～39歳が多くなっています。

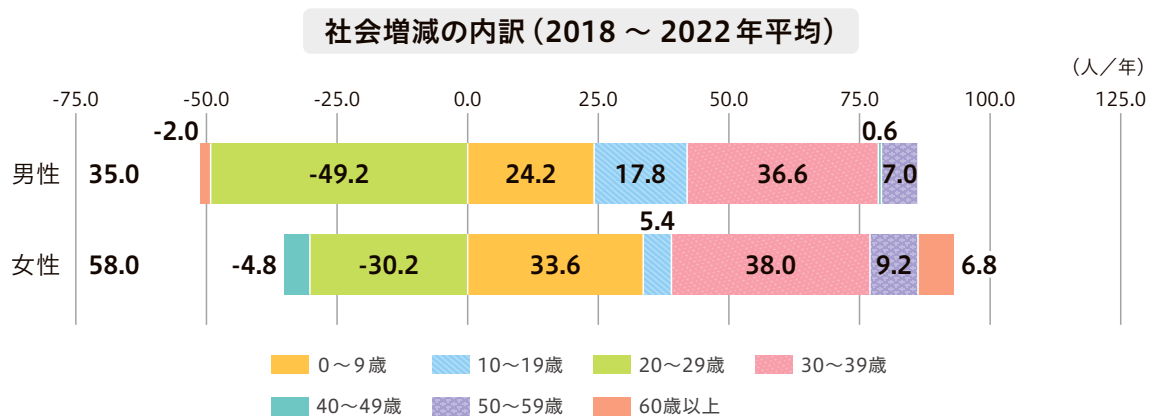
◆転出について、10～19歳で女性が男性を上回っています。



◆男女ともに20～29歳で社会減が大きくなっています。

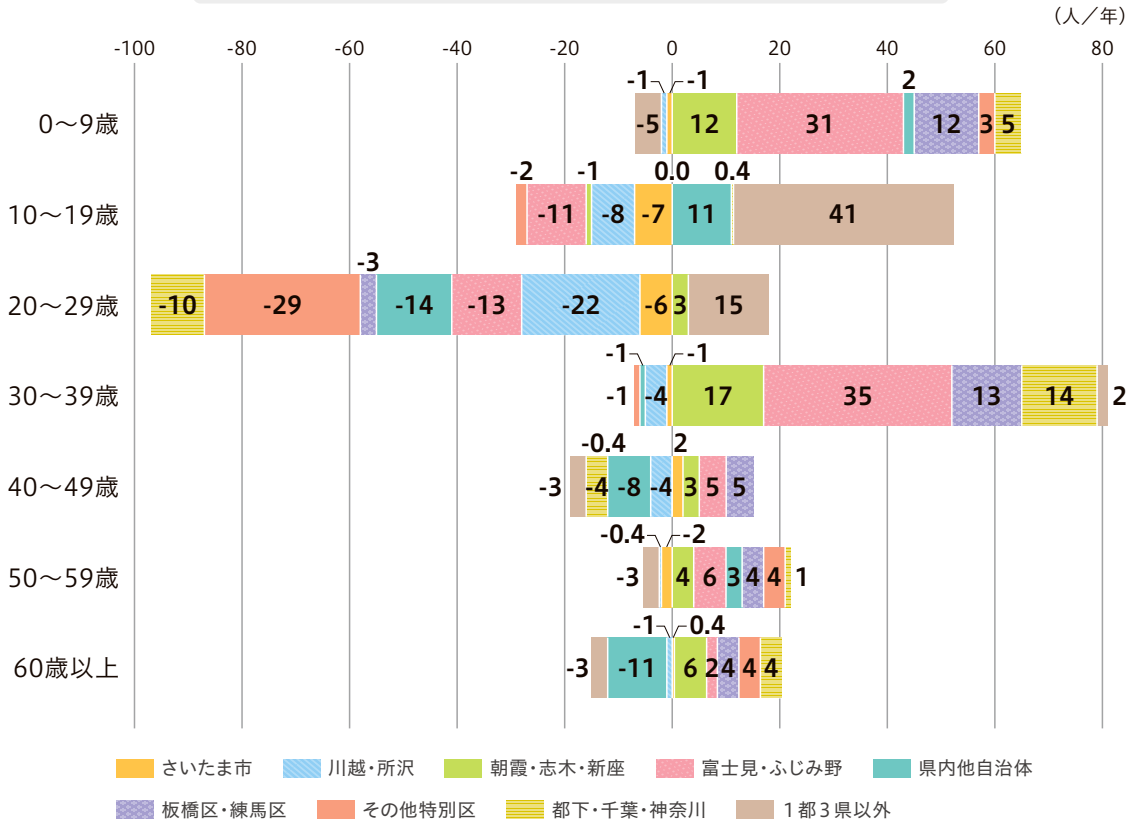
◆男女ともに0～9歳、30～39歳では社会増が大きくなっています。

◆10～19歳は男女ともに社会増となっていますが、男性での増が女性に比べ大きくなっています。



- ◆ 0～9歳と30～39歳においては、「富士見・ふじみ野」で社会増が大きく、「朝霞・志木・新座」「板橋区・練馬区」についても一定の社会増がみられます。
- ◆ 20～29歳では、「(板橋区・練馬区を除く)その他特別区」「川越・所沢」で社会減が大きくなっています。
- ◆ 10～19歳では「1都3県以外」で社会増が大きくなっています。

社会増減の内訳(年代・地区別)(2018～2022年平均)



年代別	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
さいたま市	-1.2	-6.8	-6.4	-0.8	2.0	-2.4	0.4	-15.2
川越・所沢	-1.0	-8.4	-22.2	-4.0	-4.2	-0.4	-1.0	-41.2
朝霞・志木・新座	11.8	-0.8	3.0	17.0	3.4	4.4	5.8	44.6
富士見・ふじみ野	31.0	-11.0	-13.4	35.2	4.6	5.8	2.0	54.2
県内他自治体	2.2	11.0	-14.0	-1.2	-7.6	3.0	-11.0	-17.6
板橋区・練馬区	11.8	0.0	-2.6	13.2	4.6	4.0	3.6	34.6
その他特別区	3.4	-1.8	-29.2	-0.6	-0.4	3.8	4.0	-20.8
都下・千葉・神奈川	4.6	0.4	-10.0	13.8	-3.6	1.0	3.8	10.0
1都3県以外	-4.8	40.6	15.4	2.0	-3.0	-3.0	-2.8	44.0

※5か年のうちすべての年で転入・転出がそれぞれ5人以上となった自治体を集計

資料：住民基本台帳人口移動報告

地区別人口の将来展望

人口ビジョンにおける地区別人口の将来展望は下記のとおりです。

		令和4年 (2022)	令和6年 (2024)	令和9年 (2027)	令和13年 (2031)
地区別人口構成	上富地区	3,106人	3,070人	2,998人	2,893人
	0～14歳比率	7.8%	7.6%	7.7%	8.3%
	15～64歳比率	60.4%	59.7%	58.5%	56.2%
	65歳以上比率	31.7%	32.6%	33.8%	35.5%
	北永井地区	6,469人	6,478人	6,376人	6,173人
	0～14歳比率	10.7%	9.8%	9.1%	8.7%
	15～64歳比率	56.8%	58.2%	58.7%	58.3%
	65歳以上比率	32.4%	32.1%	32.2%	33.0%
	藤久保地区	22,279人	22,537人	22,543人	22,338人
	0～14歳比率	13.1%	13.0%	12.4%	11.4%
	15～64歳比率	60.1%	59.7%	59.2%	58.4%
	65歳以上比率	26.9%	27.3%	28.4%	30.3%
	竹間沢地区	4,088人	4,488人	4,573人	4,543人
	0～14歳比率	10.8%	13.4%	13.7%	12.8%
	15～64歳比率	65.7%	64.4%	63.7%	62.5%
	65歳以上比率	23.5%	22.2%	22.6%	24.6%
	みよし台地区	1,865人	1,849人	1,810人	1,737人
	0～14歳比率	7.0%	7.1%	7.5%	8.3%
	15～64歳比率	50.5%	50.5%	50.1%	49.1%
	65歳以上比率	42.7%	42.4%	42.4%	42.5%

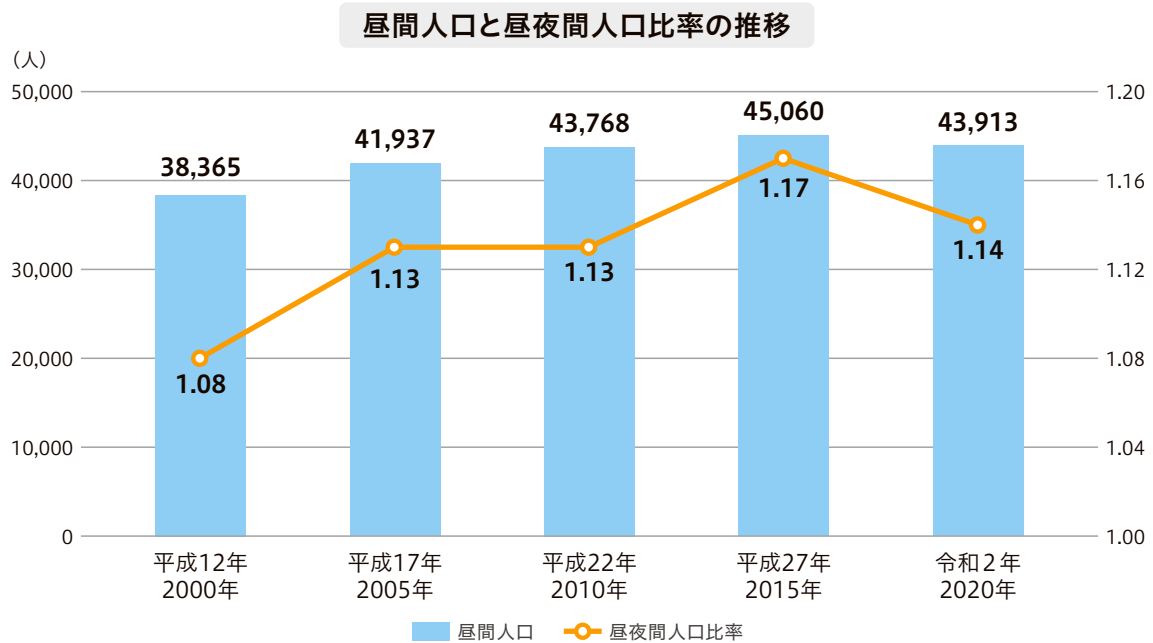
※各地区の将来人口については現在(令和2年(2020))の人口を基に、地区ごとに分けて算出しているため、各地区の合計と町全体の人口は一致しません。

※『三芳町人口ビジョン(改訂版)』における将来展望

三芳町の人口は、国勢調査をベースとした国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和元年6月版)によると、令和2年(2020)以降、一貫して減少し、令和42年(2060)には約20,000人になる見込みです。これに出生率向上と社会動態改善推計を反映し、令和42年(2060)の将来推計を31,885人と算出しています。

(3) 就業人口・通勤通学の流動

- ◆ 昼間人口は平成27年(2015)に比べ令和2年でやや減少し、43,913人となっています。
- ◆ 昼夜間人口比率は平成17年(2005)以降1.1を上回っており、近隣自治体と比べて高くなっています。



	三芳町	さいたま市	川崎市	所沢市	朝霞市	志木市
昼夜間 人口比率 (近隣)	1.14	0.93	0.97	0.87	0.83	0.80
		新座市	富士見市	ふじみ野市	板橋区	練馬区
		0.88	0.75	0.83	0.90	0.80

※前ページに掲載した自治体について掲載

- ◆ 通勤先について、町内、三芳町以外の県内がいずれも3割台半ば、東京都が2割台半ばとなっています。

常住地が三芳町の人(15歳以上)の通勤先

県内	町内	富士見市	所沢市	ふじみ野市	川崎市	新座市	さいたま市
12,431	6,462	1,025	732	718	666	523	406
71.1%	36.9%	5.9%	4.2%	4.1%	3.8%	3.0%	2.3%
東京都	特別区部	千代田区	新宿区	豊島区	板橋区	埼玉・ 東京以外	合計 (不詳含)
4,306	3,929	489	437	434	415	227	17,494
24.6%	22.5%	2.8%	2.5%	2.5%	2.4%	1.3%	

資料：国勢調査

◆通学先について、町内は15.7%となっており、また、川越市・坂戸市で通勤先と比較して比率が高くなっています。

常住地が三芳町の人(15歳以上)の通学先							
県内	町内	川越市	さいたま市	坂戸市	新座市	所沢市	朝霞市
1,245	273	244	99	92	75	71	68
71.6%	15.7%	14.0%	5.7%	5.3%	4.3%	4.1%	3.9%
県内		東京都	特別区部	豊島区	新宿区	埼玉・東京以外	合計(不詳含)
志木市	富士見市						
58	44	402	326	45	42	33	1,738
3.3%	2.5%	23.1%	18.8%	2.6%	2.4%	1.9%	

◆通勤元について、町内・富士見市・ふじみ野市・川越市・所沢市の合計で67.6%となっています。

三芳町で従業する人(15歳以上)の常住地							
県内	町内	富士見市	ふじみ野市	川越市	所沢市	新座市	さいたま市
21,370	6,462	3,381	2,514	2,190	1,753	761	682
88.7%	26.8%	14.0%	10.4%	9.1%	7.3%	3.2%	2.8%
県内				東京都	特別区部	埼玉・東京以外	合計(不詳含)
狭山市	志木市	朝霞市	入間市				
619	569	509	281	1,592	800	281	24,095
2.6%	2.4%	2.1%	1.2%	6.6%	3.3%	1.2%	

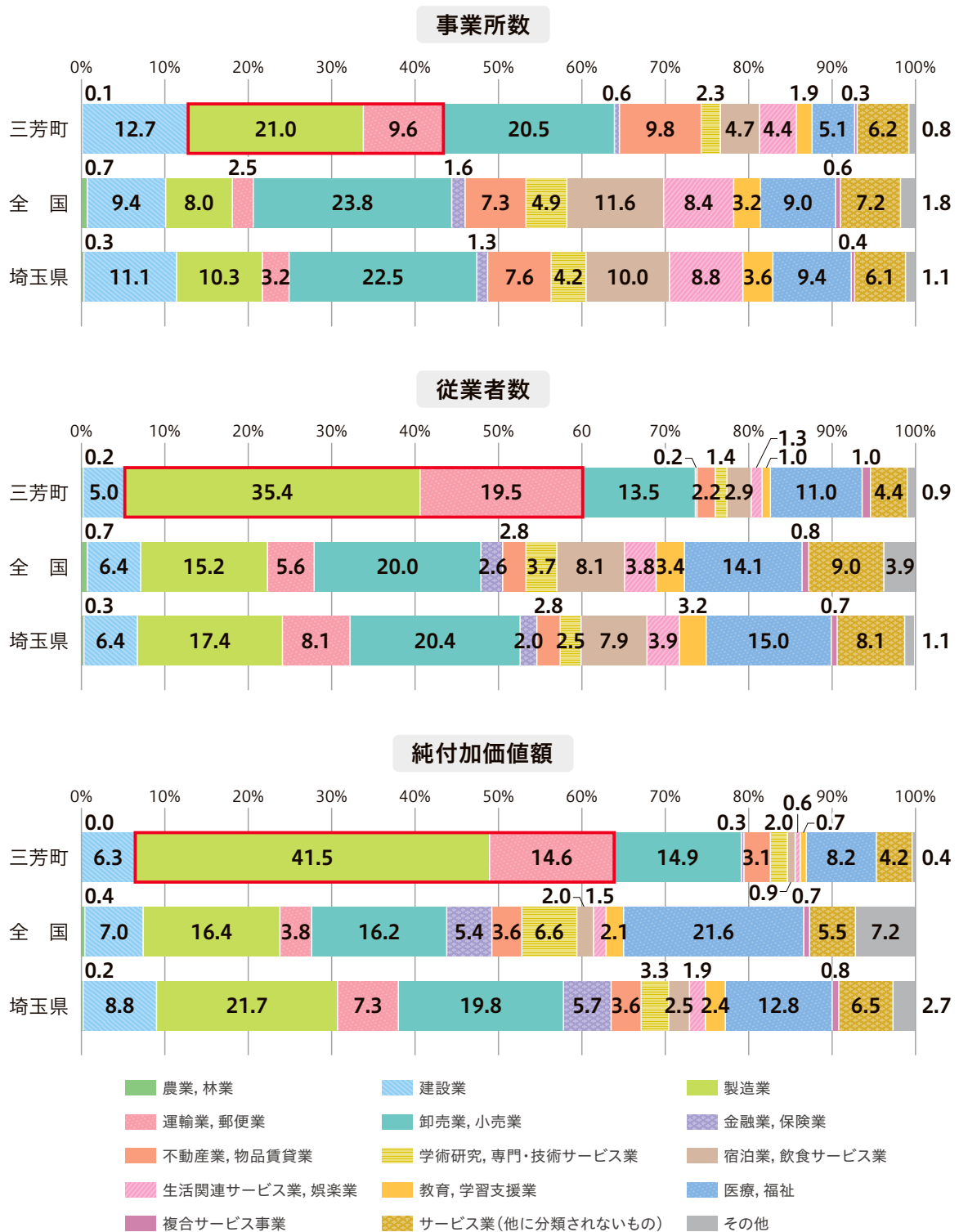
◆通学元について、町内が約4割、三芳町以外の県内が3割台半ばとなっています。

三芳町で通学する人(15歳以上)の常住地							
県内	町内	富士見市	さいたま市	川越市	東京都	埼玉・東京以外	合計(不詳含)
510	273	37	32	21	62	44	694
73.5%	39.3%	5.3%	4.6%	3.0%	8.9%	6.3%	

資料：国勢調査

(4) 産業

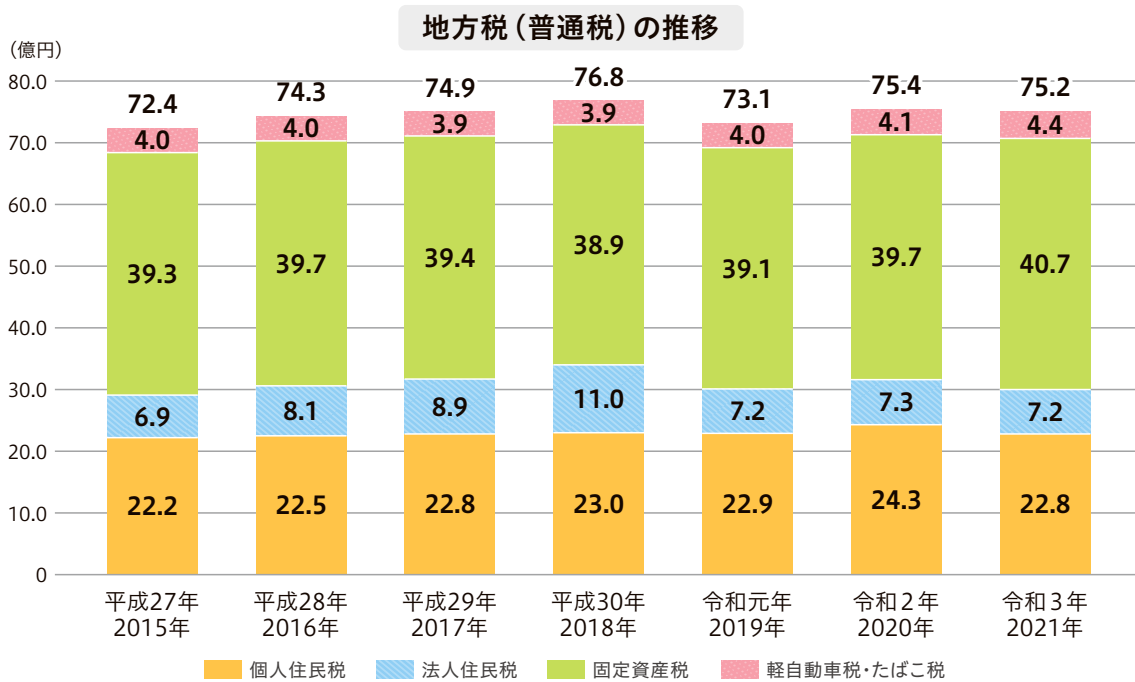
◆産業分類別の事業所数・従業者数・純付加価値額のいずれにおいても、町では「製造業」「運輸業、郵便業」の割合が全国・埼玉県と比較して高くなっています。



資料：経済センサス

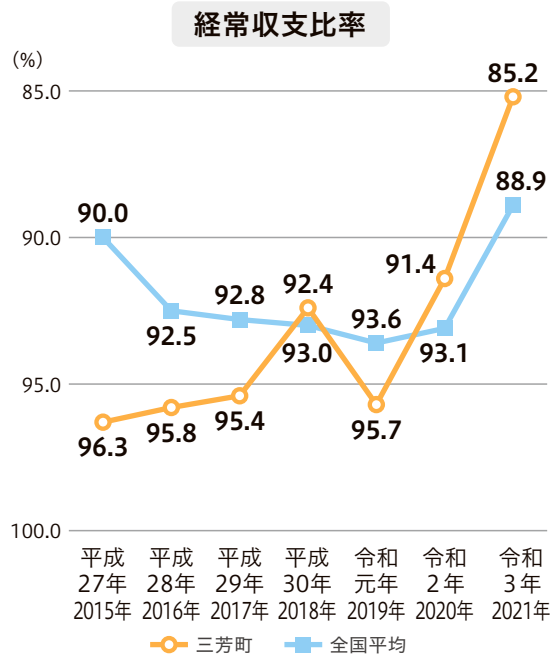
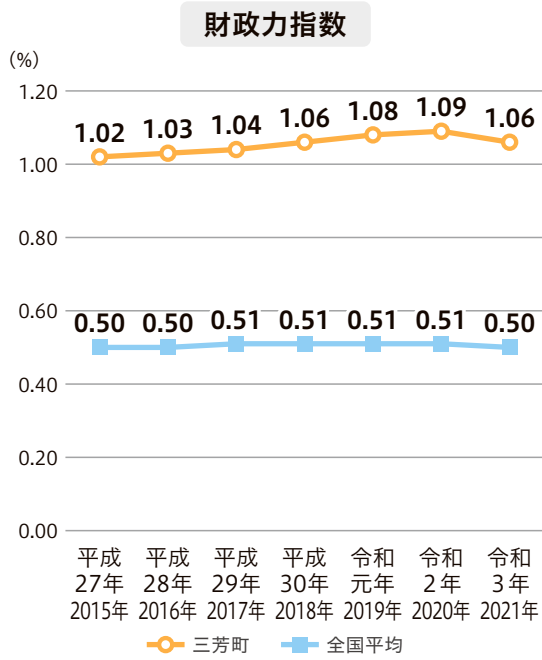
(5) 町財政

- ◆ 地方税（普通税）の合計は、平成30年（2018）まで増加傾向にありましたが、令和元年（2019）に前年比-3.7億円の落ち込みがありました。
- ◆ 内訳をみると、個人住民税、固定資産税、軽自動車税・たばこ税は横ばいに近い形で推移していますが、法人住民税については令和元年（2019）における落ち込みがみられます。



資料：市町村決算カード

◆財政関連指標について、財政力指数は全国平均より良好な数値で推移しており、経常収支比率は令和2年(2020)以降全国平均より良好な数値となっています。



資料：市町村決算カード

財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。 財政規模に対する収入であり、高いほど財源に余裕があるといえる。
経常収支比率	普通交付税等のように用途が特定されていない経常一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。低いほど財政の自由度が高いといえる。

三芳町第6次総合計画

発 行 令和6年(2024)4月

発行者 埼玉県三芳町

住 所 〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保1100番1

電 話 049-258-0019(代表)

F A X 049-274-1055

U R L <https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/>

Planning & Designed / (株) ジャパンインターナショナル総合研究所



三芳町